

第5回 門真市新体育館・生涯学習複合施設建設 基本構想・基本計画策定委員会 議事録

日 時：平成24年11月16日（金） 午後2時～午後5時

場 所：門真市役所第2別館（教育委員会）3階 第1会議室

出席者（委員）：下村委員長、桂委員、清澤委員、宮本委員、石原委員、山田委員、岡本委員
稲毛委員、中野委員、柴田委員、

（事務局）：渡辺次長、脊戸課長、丹路課長、秋月館長、東田課長補佐、清水主任、大家主査、藤田、

（コンサルタント）：株式会社アール・アイ・エー 大阪支社 上田、山本、高見

議 題：

案件1…基本計画（案）について
その他

事務局(司会) 第5回門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本構想・基本計画策定委員会を開会いたします。

はじめに、本日事務局に同席しております職員を紹介します。まずスポーツ振興課長の丹路です。図書館長の秋月です。よろしくお願ひします。

続きまして、お手元の資料のご確認をお願ひします。すべてで9点ございます。

まず、資料1議事次第です。次に、資料2「清澤委員からの提案資料」です。次に、資料3「宮本委員からの提案資料」です。次に、資料4「岡本委員からの提案資料」です。次に、資料5「新体育館建設基本計画（案）」です。次に、資料6「[概要版]新体育館建設基本計画（案）」です。次に、資料7「生涯学習複合施設建設基本計画（案）」です。次に、資料8「[概要版]生涯学習複合施設建設基本計画（案）」です。最後に、資料9「第4回策定委員会での意見及び対応の整理」です。お手元に無い資料がございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。

本日は、今西副委員長、川村委員、森本委員が欠席されていますが、13名中10名の委員に出席していただいておりますので、委員会が成立していることを確認させていただきます。

続きまして、本日の予定についてご説明します。案件に入る前に清澤委員、宮本委員、岡本委員から提案資料をいただいております。その内容につきまして、順番に説明をいただき、その後案件に入りたいと考えております。

案件1としまして、基本計画（案）についてご検討をお願ひします。前回、新体育館の基本計画（案）を先に行いましたので、今回は生涯学習複合施設の基本計画（案）についてまずご検討をお願ひします。それでは、この後の進行を委員長にお願ひします。

下村委員長

皆さんこんにちは、本日も十分な議論をお願ひします。それでは、審議に入りたいと思います。まず案件1基本計画（案）について、事務局から説明をお願ひします。

だめな機能とか、空間的なイメージや建物のイメージなど最低限の大枠も含めて、抜けがないところまできっちり書いておくというのが、基本計画では必要です。そのようなことで少し微妙な差異が生じています。基本計画は、将来的にまた見直しがかかりながら、ある程度イメージを出しておくために今いただいているような意見は吸い上げながらある一定の魅力ある、もしくは利用勝手のいいサービス向上が図れる施設はこういう施設ですと、一定の基準を決めておく必要があると思うのです。基本計画（案）が、そのまま次の設計に移ってしまうと、これを詳しくしてくださいという話だけになりまして、新たな提案等々のところがいただけないという形にもなりますので、基本的な機能やイメージや外観なども基本計画ではまとめていくことが重要です。私たちの取りまとめている意見が最大限いいものだということで基本計画をまとめていくのですが、次の実施に対して例えばプロポーザルであるとかコンペとかで次の提案があったときに、新たな機能が盛り込まれる可能性があると思うのです。それをまた次の審査するところに委ねるわけなのですが、基本計画と違うからだめだと落とせないと思うのです。基本計画で書いていないところのよいプランが出てきた場合でも、今の本委員会ですべて求めたいというところをしっかりと書いておく必要があると思います。

事務局

後ほどの案件説明のときにまた、あると思うのですけれども今回の基本計画は前回にも先生にご意見をいただきましたので、いわゆる欠かしてはいけない部分については別出しで盛り込んでおります。

下村委員長

では、後ほどまたお願いします。続いて資料3でございますが、宮本委員の方からご説明をお願いします。

宮本委員

私から説明させていただきます。資料3なのですけれども、前回の4回目の時に全体的な提案というのが清澤委員からありましたので、具体的にと申しますか、基本計画の導入機能の設定という部分で第4回の時にいただいた基本計画1案ですね、これを見ながら考えたことをここに書いております。まず1番目ですけれども、基本計画を全てを一度にといいますのは敷地計画とか広さの計画を検討せよといわれますと、あまりにも範囲が広がりますので、ここはまず導入機能の設定を先に決めてから次に進むのが良いのではないかと思います。

それから2番目ですが、これはいわゆる体験したことを書いておまして、8月の中旬に図書館に参りましたことなのです。図書館の中に入りましたら小さいお子さんから小学生くらいの子どもたちが図書館にいっぱい来ておまして、本を読んでおりました。でも大人は保護者の方くらいでお母さんくらいしかいらっしやられませんでした。これは、先日の私の体験なのですけれども、3～4歳くらいまでの女の子が母親と一緒に歯医者に来たのですけれども、床に上がるとすぐに本棚から絵本を取り出してお母さんと一緒にうれしそうに絵本を読み始めたという光景を目撃いたしました。それから第3回策定委員会の時だったと思うのですけれども、石原委員が愛知川図書館を見学された時に館長が、子ども達をこの図書館で育てたいといわれた言葉が凄く心

に残っております。今度、建設される図書館もこの様な機能を充実した子どもの図書室が出来ればよいと考えました。アンケートからわかるように本市には読書の習慣がない人が85%くらいおられるので、その方達のために図書を購入しても必ずしも図書館に来てもらえないのではないかと考えましたので、そのような予算があるのだったら、子どもの本とか専門書を充実した方が有効ではないかという提案でございます。次に、生涯学習施設の学習室のことですが、8月20日頃なのですけれど、策定委員会の資料をまとめるために近くの図書館に参りまして、自習室をお借りしたいと申し出ましたら、お隣ですということだったのでそこに行きましたら、なんと生涯学習センターという看板が懸かっておりまして、門真にはもうすでに生涯学習センターがあるのだなとびっくりしたわけです。その学習室に入りましたら30席程あり、中学生、高校生、大学生それから一般の方などがいて満席でした。その風景を見ながら生涯施設での学習室というのはこういうふうに使ったら有効ではないのではないかという具合に感じました。そういうわけで、ぜひ生涯学習というのは図書館から資料がいつでも自由にすぐその場で使えるといいますか、借りて学習する参考書を見ながら勉強するとか、専門の方は専門書を持ってきてその場で色々調べて学習する。そういう具合に使える学習部屋があったらいいなと思い提案いたしました。それから4番目になりますが、パソコンとかコンピューター等のIT機器ですが、これの危険というのを最近新聞等で我々の想像を超える事件が起きております。安易にIT機器を導入するのはいいのですけれども、インターネットなどが自由に使えるようにすると、大変なことが起きるのではないかという心配をしております。ところがアンケートの結果に出てきましたのは、施設に欲しい機能としましてPC持込コーナーが128人、パソコンが101人、コンピューター室が109人と全て上位を占めておりました。この人達がIT機器をどういう具合に利用しようとしているのか、私はわかりませんので無料のネットカフェ的な利用を想定しているのであれば、少し生涯学習とは違うのではないかということで、ご提案したわけです。慎重に検討する必要があると思います。

下村委員長

4点の提案があり、一番目は非常に大きな問題で、導入施設の機能を確定してからその施設概要計画に進んだ方がいいのではないかというご提案です。これに関しては、この意見を尊重するのであればご意見としていただいているのですが、今の進め方はこうではないのです。導入施設の機能を設定して、施設の概要計画に入り、さらに取りまとめて一括で審議していますので、かなり大々的に今までのことを修正する必要があります。

宮本委員

確定ではないのです。設定です。

下村委員長

今の進め方で導入機能の設定を明確にしてくださいというご意見でよろしいですか。

宮本委員

それで結構です。

下村委員長　もうひとつは子どもの図書館、これは導入するかどうかはこれも検討の余地ありで、いただいたご意見はご意見なのですが、それをどう基本計画の中に盛り込んでいくかというところと、盛り込めないところというのはパブコメの説明のように、こういう意見を委員会として取り上げている以上何らかの回答を出す必要があるかと思えますので、そのフォローは次回よろしくお願ひしたい。よろしいですか。

事務局　一点よろしいでしょうか。アンケートによって読書の習慣がない人が85%おられるということで、一般の大人のための図書館の充実は必要ないというふうなご意見をお持ちのようなのですが、今、検討している図書館というのは中央図書館機能を持った図書館施設ということで検討していると思うのです。その中で子どものコーナーを充実させるということはすごく大切なことだし、それは進めていかなければならないと考えております。読書ということにつきましては、個人の生活や趣味・娯楽・学習という個人的なものです。2年前の2010年に、国民読書年ということになり、国は活字離れということを非常に危惧してしまして、読書の推進に取り組んでいくべきであると考えています。そういう中で図書館としましても、読書は非常に大切なことであると考えておりますので、赤ちゃんからお年寄りまで全ての方の読書力の向上ということで推進を図っていかなければならないと考えております。

下村委員長　その中には子ども達も入っているということですね。あと意見が出ているのはこの学習室はやめておこうという話になったのではないのでしょうか。

事務局　文化会館との連携の話はご提案いただいていると思いますので、使い方の話かなというふうに理解しております。ただソフトの中で基本計画よりもまだ先の話だと思っています。

下村委員長　これも善かれ悪しかれがあつて、受験勉強のためにクーラーが効いている部屋が欲しいということで、勉強されている方が結構多いと思います。

宮本委員　そうですね。

下村委員長　それとパソコンについても今これ外すことは中々現実的に無理だと思いますので、慎重な取り組みを入れてくださいというご意見かと思ひます。

宮本委員　はい、それで結構です。

下村委員長　それでは、続いて資料4に該当します岡本委員からのご説明をお願い致します。

岡本委員　前回の会議の時に、メインフロアの大きさ1,620㎡の使い勝手に関しまして、バレーボールや卓球の面について市のご理解と我々体育協会で考えていることに少々誤差がありまして、これは単に大きさだけではなくて理解の仕方が違ったように思っ

たので、ここでその補足説明ということで提案させていただきます。大きさは、1,620㎡の大きさで、長い方が45m短い方が36mということで、この大きさは市の考えていただいているのと、我々体育協会等の市民が考えているのと合致しています。ただそのコート割などについて、市では、公式のコートを考えておられるように思います。我々市民が使用するときは、公式の大きさでは大変もったいないと思います。もう少し狭くしても利用できますので、1枚目に示しておりますようにバレーボールでは、こういうように3面取れます。ただこれはどのように違うかといいますと、このコート間の間が公式ですと10mで両サイドが5mというのが規定になっておりますが、我々の市民レベルで行うスポーツについては、コート間が5m両サイドが3mあれば十分できるということで、このように市に要望いたしました。次に、フットサルについても、このような形式でしているという資料が届きましたので、市にコート面を出しております。ただフットサルを今回の体育館で使用することになれば、壁面に直接ボールが当たらないようにネット装備が必要であることだけ付け加えさせていただきます。それと最終的に卓球なのですが、卓球がどのように競技しているのかについては、実業団の試合は当然公式戦で、上記のようなコート割になります。これが前回示されております卓球に関しての大きさで、その大きさでいくと8面くらいしか取れないとか15面しか取れないという形になります。我々が大会等で、なみはやドームを使わせていただいている大会で下図のようにしますと、30台出せることとなります。大きな差がありまして、このあたりは市と我々でギャップがあったように思いますので、そのように理解していただいて今後進めていただければと思っております。基本計画(案)の35ページにすでにバスケットボールが2面とかバレーボール2面とか(3)というように以前と違うように書かれています。3面使えることだと思います。それとバドミントンも8面書かれています。バレーボールは、メインホールが決まった時点で3コートとるなら3コートと示していただいた方がいいのではないかと思います。卓球は台の移動とかがありますので、このように括弧付きで12面や最大30面使えるという書き方が良いと思います。バドミントンは、ボールの移動式か固定式で変わってくると思いますので、もし固定式であれば(8)は、いらないと思います。そのあたりを明確に表にした方が良いと思います。

下村委員長

市として市民向けに使う場合と、例えば国体であるとか、公式でスポーツ関連のところを誘致してくるとか、そのようなところの会場施設として導入するなどの使い方をどう想定するかによって、このあたりの書きぶりも変わってくると思うのです。ですから、一応数字的なものコート数等を出していくことが進まない面積など要求できないので、そういうことが必要になって、基本計画の中ではそこまで書くとは思いません。どのような使い方をしていくのか。当該大会をやると思ったら30が5年後10年後に40になっているのか、25になっているのか、そのあたりの想定も踏まえて現有が大切だと思うのですが、将来、市としてこの体育館をどのように使っていくのか。完全に足らなくなってしまうのか、十分にまかなえるのか、そのあたりもスポーツに限らず考慮していく必要が、現況を踏まえて必要になるかと思っておりますので、検討いただければと思います。

それではこれで、3人の委員の方からのご提出いただいた資料説明・ご意見はいただいたかと思えます。

宮本委員 先ほど説明がもれましたので、少しだけよろしいでしょうか。

下村委員長 はい、どうぞ。

宮本委員 資料3の3ページ目の説明がもれていました。ブラウジングゾーンとかティーズゾーン、児童図書の意味かなとは思いますが、プレイルームですね、それから調べ学習機能というのが付いているのですけれども、これがどういう機能なのかがわかりませんので、後で簡単にご説明が欲しいなと思ったところです。その下が導入機能の設定のところに追加・修正・削除というのを書かせてもらっているのですけれども、先ほどの説明の中で追加として視聴覚室をぜひ作って欲しいと思うわけです。100名～150名ぐらい入る視聴覚室です。これがありましたらスライドやプロジェクターを備えた映画・DVDの上映ができる部屋ということでこの他にも、色々な学習ができると思うのです。例えば研究発表や技術講習発表とかです。また小学校・中学校の課外授業などでも使えるのではないかと思います。それから三段目としまして、ガン・糖尿病などの予防と治療についてなどの市民講座などを開けるのではないのでしょうか。こういう研究とか、予防・治療というのは必ずスライドとか、プロジェクトを使うと思うのです。ですから幕があったり、大きなテレビでもいいのですけれども、そういうものを備えた視聴覚室が是非あったらいいなと思いましたが、追加していただきたいということで書いています。あとOPACというのをその下に書いていますけれども、これはある図書館から引っ張ってきた名前にして、いわゆる蔵書資料検索機といえますか、図書館にどういう資料があって、どこにあるかというのを調べる機械ということです。削除というところに書いていますのはパソコン持込利用ゾーンというのは先ほど2番目で申しましたように、パソコンの利用目的がはっきりしていないということでこれは不要ではないかと。それと一番下に追加としまして、野外ステージを作りたいと思うのです。ここで音楽とか地元の方のお祭り、夏祭り・秋祭りでもよろしいのですけれども、また、練習されている方たちと市民が一緒になって交流する場というように使えるのではないかとということで、提案させていただきます。追加を是非お願いしたいということでございます。

下村委員長 追加できるかにつきましては、当該箇所では皆さんの審議によって要る要らないを判断していく必要があるかと思えますので、またその時にご意見をいただければと思います。

それでは本編に入りたいと思いますが、今日は生涯学習施設の基本計画の方です。では、事務局よろしくお願い致します。

事務局 それでは案件1 基本計画（案）についてご説明させていただきたいと思えます。本書につきましては、現在策定委員会におきまして生涯学習施設の方から始めさせて

いただきたいと思います。説明につきましてはアール・アイ・エーの方から説明いたします。

事務局（R I A） お手元の資料の資料7と8をまず先に説明をさせていただきます。7の方が基本計画の案で、8がこの概要版になります。

簡単に概要版を見ていただきますと、資料の構成と致しましては、まずこの委員会の前半で審議いただきました基本構想を受けながら、その中では地域とともにコミュニティを育む文化・学習の交流拠点というのを作っていこうということで、それに向けてということでいくつか挙げております。

あと計画案につきましては諸条件の整理ということで、敷地の概ねの場所ということですが、今回はまだ正確な位置が決まらないということを知っていますので概ねこのあたりということでございます。だいたい規模が3,000㎡ということですから900坪くらいの敷地になります。

アンケート調査に基づく機能の整理という形で図書館でのグループ利用の促進や、文化・学習活動に対する幅広いニーズへの対応、若者が訪れたい環境の創出、子育て世代の利用しやすさの向上、訪れたい多世代交流の場の促進というような形がアンケートから上がっています。敷地周辺との関係性というところでは、この中の緑色の部分が、概ねの場所ということです。古川橋駅からの関係、周辺の商店街等との関係、緑との関係、体育館やシビックゾーンとの関係というようなものも留意しながら計画(案)の構成を考えております。機能導入という形では、図書館と文化会館、それを繋ぐための付帯施設、それと管理・サービス部門との4つの部門のエリアからほしい施設はなっていくだろうと考えております。

図書館部門の中では図書の閲覧機能というのが大きな要素になるだろうと考えております。そこから情報通信機能というものがまたひとつの大きな柱であると考えています。あと調べ学習ということで、これは自らが調べて学習するということと、これまでは個人がというのが結構多かったのですが、これからはグループが図書館の中でもやっていく必要があるだろうということで、学校との連携というようなこともこの機能の中では出てくると思っております。それと図書館については、単独の事務機能が必要ということで、そのような機能も入れております。資料を活用する以外にも保存していくという機能も必要だろうと思います。

それから文化会館部門の中の学習機能ということで、個人的な学習・会議・研修の場、ダンス・音楽室等の多目的室系の部屋、調理・絵画・工作室、それに和室関係の部屋などを用意していくと考えております。発表の場としてのホール機能のようなものが考えられて、これについては、ルミエールホールがあったり、公民館があったりといくつか既存のホール機能がありますので、そこにはない規模のものを想定してはどうかということで130人ぐらいのホールを2つぐらいとして、連続させるかどうかというのが今後の課題ですが、そういうものを考えております。展示機能としては、ギャラリー機能のようなものが必要であろうと考えております。それと複合的な機能ということですので、それを繋げるための機能、付帯機能というものが当然必要であろうということで、その大きなもののひとつとしては滞留する機能。いわゆるエントラ

ンス、玄関周りの機能の2つの機能をサポートするような機能がでできますし、当然、屋外的な関係が必要になってくるだろうと思います。子育て支援機能もまた大事な要素だろうと思っています。特に、子どものいる世帯の同世代や多世代との交流を図ることは必要であると考えています。情報を発信していくための支援する機能もこの中で設けていく必要もあるだろうし、この場を利用して交流していくという意味では飲食機能のようなものも重要なと考えております。それとこれをサポートする機能がありまして、それにプラスして非常時の災害時に対する機能ということで防災機能というのも検討していく必要があるだろうというのが大きな内容になっております。

それらの機能を踏まえまして、敷地計画、配置計画、建築計画、屋外計画というようなものを組み立てていくという形で考えております。次に、本編の方の説明に入らせていただきます。

本編の方は4つの章からなっております。前回の内容と一緒にございますが、第1章は生涯学習複合施設基本構想で、これまでやってきた内容でございます。それから第2章は施設整備に向けた諸条件の整備ということで敷地の条件、アンケート調査の整理、あと事例的なものを入れております。第3章は、整備計画案ということで導入機能の検討、導入機能の設定、あと施設整備において配慮すべき事項と特に重視すべき事項というようなものを挙げております。第4章は管理運営ということで運営体制の把握とスケジュール、概算事業費とか運営計画的な話で組み立てをしております。

第1章は飛ばさせていただきます、第2章は7ページからになります。8ページが敷地条件の整理でございますが、概ね中学校の跡地部分を使って作られると。古川橋との駅の間は広場の整備がされるということをお聞きしています。この土地は第二種住居地域になっていまして、建物が敷地の6割までしか建てられなくて、延床面積としては敷地の200%で2倍まで建てられるという土地になっていまして。周辺との環境ということでいいますと、周辺施設の関係課題としては、民間事業者との連携という話が多く伺ってございまして、特に周辺の商業ゾーン、商業地域との関係も重要でしょうし、建設予定地と市役所のあるゾーンを結ぶような公共的な施設との連携というのも重要な要素だと考えております。

それから二番目にデザインや緑に関する課題としては、ひとつは「門真市の顔」に相応しいデザインの検討が必要であろう。これについては「門真市らしさ」とか門真市としての「空気感」みたいなものが感じられる内外のデザインというものの検討が必要と考えております。もう一つは、近くに景観保全樹木の大きなクスノキがあったりしますことから、緑の整備などの良好な街路景観の形成や、うるおいのある広場空間の整備、駅前に向かっての広場空間との関係も考慮が必要であると思います。

そして三番目にアプローチに関する課題としては、古川橋駅前に位置するとショッピングゾーンのエリアということ踏まえながら、人の動線とか車の動線というのを考えていく必要があると思われまます。連続性の確保ということで、特に東西エリア、シビックゾーンや駅前ゾーンとの連携、及び安全良好な歩行者空間の整備が必要だろうと言うことで、そのあたりの内容を11ページの方にまとめております。緑の方が生涯学習ということで体育館も一緒に、一枚に書いておりますけれども、お互いに連携してということになると思いますので、このような形にしております。特に駅前の関

係とのゲート性とか商店街との連携、東西エリアの連携への配慮とか、良好な歩行者空間整備のようなものが挙げられると思います。

次に12ページの方はアンケート調査による機能の整理ということで、5つ挙げております。ひとつは図書館のグループ利用の促進ということで、今まで個人利用が中心だったところですが、団体の利用が自由にできる空間というものをスペース的には作っていかうという形でございます。促進に向けたハードとソフト面について検討するということです。それから文化・学習活動に対する幅広いニーズへの対応ということで、生涯学習複合施設は図書館機能と文化会館機能を併せ持つ利点を活かした新たな施設であるということで、その利用も多岐にわたるといことが想定されるので、時代ともに変化していく市民の要求等に柔軟に対応できるような多目的空間を考える必要があると思われま。要するにできるだけ多くの引き出しを持つことになると思うのですが、そういう機能を持った施設にしていく必要があると考えます。それから、若者が訪れたいくなる環境の創出ということで、若い人たちにこういう施設を利用してもらって、将来の門真を担っていく人を育成するということが大きな課題と思ひます。そのための空間ということで、若者たち向けのコーナーということでティーンズコーナーというのを、ここでは提案させていただいているという形になっていま。あと、子育て世代が利用しやすいようにスペースやサークル利用、親子が自由に集い交流できる場に対するニーズというのがありますので、それをキッズパークや子育てサロンというような形の中で整備する必要もあると思われま。そういうことから社会に出やすい環境を、公園デビューではないですけど、出やすい環境というのをこういうところでも作っていかうことが必要だろうと思われま。次に訪れたいくなる多世代交流の場ということで、色々な人に興味を持っていただき、行ってみようかと思ひただけけるような施設で、そういうところで楽しい時間を過ごすことができる空間の機能を設けていく必要がるというのを12～13ページで書いております。

14ページ15ページにつきましては、14ページは市内の既存施設の現在の施設内容です。既存施設との役割分担というのも考えながら今回は施設を考えていく必要があ。15ページは、近隣及び近年建設されています複合的な施設についての事例ということで入れております。

17ページ以降が整備計画案という形になっていまして、導入機能の検討、導入機能の設定、あと配慮すべき事項、重視すべき事項ということでございま。導入機能の検討は先ほどもありましたように、4つの部門というのを考えてお。ひとつは図書館部門ということで整備方針は幅広い世代の関心を取り込んだ図書館資料を活用できる、ゆとりある滞在の場というのを基本構想の中で打ち出しております。これを具現化するということで、図書館部門の主となる幅広い資料をゆとりある空間で閲覧可能な「図書閲覧機能」がひとつ。それから市民が自ら学習する場をより充実するための「調べ学習機能」というもの。それから資料や情報を充実させるために必要となる「資料保存機能」。市民の主体的活動における課題解決のための「情報通信機能(情報拠点)」としての機能を導入することに「新しい図書館像」をめざすというのを挙げております。

それから文化会館機能につきましては、構想の中では「市民の自主的・創造的な活

動を支援・発信・循環する場」ということで掲げておりますので、これを具体的に導入するという人づくり・文化・学習・情報の拠点となる多様な生涯学習活動を支援するという意味での「学習機能」。市民の活動の発信の場となる「ホール機能」及び「展示機能」を導入して、各部門との連携により、市民相互の交流の創出と活性化を促し、市民の自主的・創造的な活動を循環させていく。人があって次のサークルにまで広げていくという場所を作っていくという場所。あと付帯部門ということで、整備方針としては「新たな出会いを生み出し、幅広い交流を育む、憩いの場」ということでこういう2つの機能を複合させてあるので、それを活性化するためという意味でひとつは「滞留機能」及び「飲食機能」ということ。それから子育て世代が利用しやすいということで「子育て支援機能」というものを導入。あと人と人が交流するきっかけとなる「情報発信機能」というものを入れながら同世代、多世代色々な方々の交流生み出す場を作り出してというような。それからあとそれを支える管理・サービス部門とあと「防災機能」というものを導入することになっております。

20 ページ以降で導入機能の設定ということで、もう少し細かくこのようなことを入れていくという内容を入れております。まず図書館部門については大きくは、図書の閲覧機能と調べ学習機能、それから資料保存機能、情報通信機能と、事務・管理機能という形を考えております。図書閲覧機能の中ではいわゆる図書館の利用を考えますと、この中で調査・研究をしている滞在型で利用するという方と、本を借りることを目的に自分が目的とする本を見つけ出して、さっさと借りて帰っていくという短期的な短時間的な利用の2通りが考えられます。この2つを考えていく必要があるだろうと考えております。そういう意味でひとつは開架図書ゾーンという形でのゆとりのある空間という形で充実を図っていくというのがひとつ重要とっております。あと閲覧・ブラウジングゾーンということでブラウジングというのは閲覧をもう少しゆったりと、という意味合いで同義語でも良いとっております。最近の言葉としてそういうのが出てきておまして、考えただけならばと思っております。そのような形で開架書架を出てゆったりした空間も必要だろうという形で考えております。それから郷土資料ゾーン・参考資料ゾーンということで、図書館についてはそういう形で広く市民の方に親しんでいただくという部分と、ある程度保存的な話を含めて館外持ち出し禁止図書などが多く置かれるゾーンも当然あるわけで、そういうようなものを置かれているゾーンで研究・学習の館内での利用ということ想定した図書という形のものも必要だろうと思えます。4番目が読み聞かせ・児童図書ゾーンという形で今回は考えておまして、これは子ども図書館といわれています図書室という部分の形のものかと考えております。乳幼児から小学生ぐらいまでを対象にした読み聞かせ等の児童書のゾーンを設計して配置するという形の中で子どもの興味を刺激して1子どもが親しめる空間を作っていくということが必要かなと思っております。そういうものを充実させていってはどうかという。当然、子どもさん向けのトイレも含めた施設やそれを見守る保護者のための施設というものも近くに配置する必要があると考えます。5番目にティーンズゾーンという形で、世代のニーズに合わせた図書ということで中学生から大学生ぐらいまでの、そういう世代を対象にした図書館に親しんでもらうための仕掛け作りが必要かなと考えております。そういうことを通じて、今読書の習慣が

ないというのもありまして少しでも手を広げていって、あらゆる世代に親しんでもらう図書館というのを目指すべきだろうと考えております。あとCD・DVDの視聴ゾーンというような形で、これは多分個人向けという形の話のエリアになろうかと思えます。あと対面朗読ゾーンという形で、これは防音遮音性能の高い部屋を用意していく必要があるだろうと考えております。

それから「調べ学習機能」ということから図書を活用して、個人やグループが利用して研究を進めて将来的には社会に還元していただければなお良いのかなと思えます。そういうような形での研究個室というものとか、グループ学習室、これは2～3人から10数人ぐらいがひとつの単位かなと思っておりますが、学校との連携でこういう部屋を2～3つ繋げることでそういう機能も果たせるかなと考えています。三番目に資料保存機能ということで図書・資料などを適切に保管していく必要があります。今、大阪府が一人当たり2.7冊/人が平均で、門真市はどれぐらいの蔵書冊数を目指すのか、35万冊程度図書を備えれば良いのか、あまり少ないとすぐ飽きられるという部分もあろうかと思えますので、一定の質と量を併せた図書館を目指してはどうかと考えています。それから情報通信機能としましては、情報化社会に対応したより質の高い図書館サービスが提供できる環境を整備するというので、当然ITに対応したのも必要かなと思っております。特に無線LANスポットを設けるとか、その中で情報が色々取れるというようなものも、一定の制限の中で必要になってくるというあたりとか情報検索のゾーンというのも当然必要になってくると思えます。図書館の情報、他の図書館とも最近ネットワークで蔵書を探すのもここだけではなくて、あらゆる広いネットワークの中で色々やられていると聞いていますので、そういうものも当然対応した検索といったものも含めたものが必要になってくると思えます。このあたりはどんどん進歩していますので、計画中にも新たなものが出てくるとか、最近でもipadでもタブレット型のもので自由にすぐに持ち込まれています。持ち込んでも良いのかという議論も逆にどうするのかというのも出てくるかと思うのですが、そういうものとの兼ね合いも含めて、今後も検討していかないといけないかと思えます。また図書館部門としての事務・管理部門というのも当然、窓口とか資料整理の部屋というのが必要になると考えています。

文化会館部門につきましては23ページですけれど、ひとつは学習機能。2番目がホール機能、3番目が展示機能という形で上げております。学習機能につきましては、ひとつは個人学習室ということで子どもから高齢者まで個人で学習するための部屋を設けて、学習に集中できる環境の部屋を整備する。子どもといっても多分中学生か高校生ぐらいでないと、中々コントロールが効かないという色々あると思うのですがそういう部屋も必要だろうし、何人かが集まって会議・研修するという場所というものも必要だし、多目的な部屋ということでダンスやバンドの練習とか健康体操とかヨガなど体育館と住み分けするところはあるわけですが、ここでも必要だろうということで考えております。基本的には図書館のほうにそういう学習室をという話もあるのですが、複合施設の中で言いますとどちらかというと文化会館部門の方でこういう施設は用意していこうということで、今はそういう計画にしております。それから24ページの方では調理室・絵画室・工作室ということで、それぞれの色々な分野

の機能を高める部屋が必要と考えます。あと和室等の部屋も用意し、できるだけ引き出しの多い、色々に使える部屋を用意していこうということを考えております。ホール機能につきましては、市民が自主的に日頃の文化や学習活動の成果を発表する場、鑑賞する場ということで、使い勝手のいいホールを考えてはどうかということで、現在は130人規模のホールというのが、ちょうどルミエールホールとか公民館とかの既存の施設からすると抜けているエリアかということで、そのぐらいの規模のものを2つ用意するという形ではどうかと考えています。ここの中にある程度の視聴覚機能を備えて、多分言われたような映写機あたりの機能は完全な防音にはならないかもしれませんが一定のものが満たせるようなものになってくるのではないかと考えております。それから3番目に展示機能ということで市民の学習の発表の場として、ひとつはギャラリー的なもの展示ギャラリー的なものを用意してはどうかということを考えておりますし、これについては地元の企業や文化等も含めて体験イベント等ができるようなものも踏まえて、組み込めるような空間ということも必要だろうと考えております。ギャラリーとしては当然エントランスとか廊下とかをうまく活用しながら、新たな場所がいいのかということも議論しながら、限られた中で有効活用ということも視野に入れながら計画していく必要があるかと思っております。25ページが付帯部門ということで、滞留機能、飲食機能、子育て機能、それから情報発信機能という4つの機能という形でまとめております。滞留機能を見ますと、ひとつはエントランスで、当然、両方の機能を併せ持ったエントランスということで顔となる空間の構成。それから交流・休憩スペースということで色々な団体が利用されますので、そういう人たちが練習するだけではなくもっと自由に話し合える空間、ラフに話し合える空間とか、他の団体との交流の場というのが必要であると思われれます。それからサポーターズルームということで、学習にかかわる様々な団体の打ち合わせなどの活動を支援していくための部屋ということで、会議室的な内容になろうかと思っておりますが、机やイス、メールボックス等を設置し、活動を支援できるスペース・空間というものになります。屋外広場につきましては、施設利用者以外も自由に利用できるものが考えられますし、当然これについては敷地内で全部委ねるのか、それとも隣接して広場を設けていくのかという話が今、出ております。最終的にはどうなるかわかりませんが、そのあたりとの連携を考えていく必要があると思っております。

それから、26ページが飲食機能ということでこれについては、カフェ的なもの、休憩スペース的なもの、さらに軽い軽食ができるようなものも必要と考えております。子育て支援機能の中では、キッズパークということで就学前のお子さんを対象に子どもの知的好奇心を刺激するようなものを提供して、そこで同世代なりそれをサポートする人たちとの交流という場を生み出せるような子育てサロンや、授乳室などを形成していくということを考えております。それから27ページは情報発信機能ということで、利用者から文化・学習活動に関する情報やイベント開催などの情報、講座の参加募集等々の情報、行政側の様々な文化的な情報発信的なことを支援する場というものを作るということで、学習情報コーナーとか情報発信工房といったような形で、各団体が色々なチラシやパンフレットを作る支援をできるような空間というものを考えたかどうかということを挙げています。4番目は管理・サービス部門ということで

当然この施設を管理する部分とか、施設を支えるためのサービスの機能も当然必要になってくると思います。最後に防災機能ということで、地域防災計画が門真市が見直をしているところですので、これらが何らかの形でこの施設に位置づけられ、それに対応した防災機能を用意していく必要があると思っております。その辺の内容をまとめたものが29ページの内容になるのではないかと考えております。更衣室等は、着替えとかシャワーなど、提案いただいている内容としては、そういうサークルとの絡みやサポーターズルームとの活用でいくのか、そのあたりの議論はあると思います。

それから30ページは複合施設において特に重視すべき事項ということで、挙げております。図書館については図書閲覧機能の中では、明るさ、ゆとり、開放感のある空間。それから読み聞かせ、児童図書、ティーンズ、対面朗読ゾーンという色々な利用者に対する特徴ごとの使い分けが可能な空間の整備というようなことも考えております。調べ学習の中では、研究個室とグループ学習室は図書資料などの活用を想定した環境整備。それから資料保存機能については、35万冊程度の収蔵可能な図書館に必要な閉架書庫機能。それから情報通信機能としてはIT技術を取り入れた施設整備のものとか、事務・管理機能としては窓口カウンター、貸出サービスやレファレンスサービス。それから信頼性の高いコンピューターシステムの導入、情報の管理、情報検索も含めたものになると思います。それから文化会館機能の中では学習機能とホール機能、展示機能で学習については、個人学習室は学習に集中できる環境。会議・研修室は複数の部屋を連結した利用など柔軟性に配慮した計画。それから多目的室としてはダンス室としては防音・音響設備・鏡といったようなもの、音楽室は防音・音響設備などを設ける。あと料理室、絵画室、木工室、和室はソフト面とあわせて計画が必要と思われまます。ホール機能については130人規模のホールを2つ設けるということで、連結利用が可能な計画と250人強の部屋ということも視野に入れる必要があると考えます。それから展示機能としては多くに人の目に留まるような場所を利用した展示ギャラリーを設ける。それから付帯機能につきましては、エントランスは施設の顔としてデザインし、展示ギャラリーの設置などにより様々な情報と出会える空間ということ。交流・休憩スペースは利用目的により適宜配置し多様な交流が生まれるような工夫を施す。サポーターズルームは団体利用の利便性に配慮した計画。屋外広場も生涯学習複合施設の一部という認識で多様な用途を想定した空間作りを行う。それから飲食機能の中では民間活力を導入したカフェの設置を検討。施設利用者の利便性と管理運営の容易性の両面に配慮した飲食可能スペースの設定。子育て支援機能の中ではキッズパーク、子育てサロン、授乳室は近接配置し、一体的に計画。キッズパークは基本的には保護者同伴で利用できるスペース。キッズパークは子どもの知的好奇心を刺激する遊具などを設置して、子どもが遊びながら学ぶという環境づくりをする。サポーターズルームとの連携により子どもの見守りサービスの提供や民間ノウハウの導入なども考えていきたい。情報発信の中では様々な手法による情報発信を支援するスペースとして、学習情報コーナーと情報発信工房を設ける。それから管理・サービスで事務・管理機能ということで、事務室・倉庫などが施設を運営するために必要です。サービスとしては、トイレ、給湯室などの施設は安全性とかユニバーサルデザイン、サイン計画も必要と考えています。駐車場と駐輪場は駅前であることを考慮し

て、自転車利用者が多いという特性に配慮した計画が必要です。防災機能につきましては、地域防災計画に基づいて適切な整備を進めることを考えております。

31 ページは配慮すべき事項ということで、基本構想に挙げた5つの項目をここで書いております。アクセス・動線への配慮については、誰もが安心して来ることができる施設とするとともに、雨天時でも快適なアクセスや介助者を必要とする施設利用者の利便性への配慮も必要と考えます。建設予定地が、まちづくり事業の区域内ということで、それに応じた再整理が必要と思われまます。

景観への配慮ということでは、古川橋駅が最寄り駅ということで駅前広場との一体となった門真市の顔となる施設づくりというものが求められます。そこからゲート性との関係やシンボル性ということも外観デザインの中では配慮していく必要があると思われまます。

防災につきましては、先ほどの地域防災への寄与を考えております。

環境への配慮ということでは、市民の憩いの場として公園や緑が計画予定地には少ない、今後広場の中でどうなっていくのかですが、そういうことも含めて一体の中で配慮していく必要があります。当然、低炭素社会に向けた先導的な施設ということで、ライフサイクル CO₂ 削減に向けた省エネとか省資源ということとか、環境負荷の低減という形の中での環境マネジメントシステムの導入なども取り組む必要があると考えております。

それからその他の配慮すべき事項としては、当然、安全・安心・快適ということでのユニバーサルデザイン化ということと、ライフサイクルコストの削減ということが考えられます。

33 ページのところでは、整備計画において特に重視すべき事項ということで、具体的な敷地を決めてこうだとかという話がしづらいので、文言でまとめております。敷地計画、配置計画、建築計画、屋外計画の4つに分けております。敷地計画の中では駅前広場空間と一体性・連続性の確保によるシンボルゾーンの形成や、ゲート性の確保に配慮して歴史や文化などの地域性を活かした計画とすることや、駅前の広場空間や電車、周辺地域からの見え方に配慮し、地域の良好な景観形成の先導するデザインとします。周辺地域やシビックゾーンとの連携を視野に入れた計画ということで、シンボル性と先導型デザインというようなことが求められます。それから配置計画では、駅前広場空間との一体・連続性を確保し、賑わいとうるおいのある顔作りということと、周辺環境との関係性に配慮したアプローチとかエントランスというようなものが求められるとともに、エントランス、敷地内の広場、駅前広場空間の連続性を確保して、気軽に立ち寄りたくなる環境づくりが必要となります。建築計画の中では当然、周辺の歴史・文化などの地域性を活かした「門真らしさ」「空気感」のようなものが感じられる内外のデザイン。門真市の顔としての相応しい建物デザインにすること。あと誰もがわかりやすく使いやすい機能構成・配置・動線計画と、図書館的な静的な空間と文化活動という意味で行きますと、ある程度動的な空間のゾーニングに配慮していきます。屋外については歩車分離など各種動線を適切に配置すること。広場空間については、駅前広場空間への賑わいの染み出しや、落ち着いた雰囲気の中の静的な空間などの使い方に応じたゾーニングというものに配慮していきます。以上、基本計画(案)

の概略としてまとめております。

下村委員長 生涯学習複合施設について、ここで皆様からのご意見やご要望も含めてここでいただきたいと思うのですが、ご覧のとおり、具体的な内容までは基本計画ではあまり書きすぎないとか、実際の実施のレベルであるとか、次の段階で具体的提案というものを盛り込んだ形になると思うのです。ですので、逆に細かいところにお気づきの点というのは、これは貴重な視点だと思いますのでそれがこの部分に該当しているのだなというご確認のもとに、この内容を見ていただけたらと思います。具体的には例えば、先ほど宮本委員が言われたような子ども用に考えているのとか、それはこの部分に該当するということの抜けがなければ基本計画としては、大丈夫だと思うのです。ですけど、ここに子どもの部屋がいるということまで書くところはあるのですけれど、全部が全部細かいところのあの部屋がいる、この部屋がいるというのはこの項目の中では中々出てこない可能性があります。そのようなことで、皆様のお考えになっておられることが抜けていないか、というところをチェックいただければと思います。

宮本委員 その都度、私の提案というのはどの部分に入りますかというのは確認してもよろしいですか。

下村委員長 ご確認と同時にこれはどこですかでも結構ですし、これはここですかという確認でも結構です。

宮本委員 はい、わかりました。

下村委員長 そういうことで皆様から意見を出していただいて、委員会の意見だということで、確認もぜひこの時に事務局にヒアリングといいますか聞いていただければと思います。

石原委員 ではいいでしょうか。

下村委員長 どうぞ。

石原委員 21 ページの児童の図書ゾーンのところですけども非常に配慮していただいた文章ですごくありがたいなと思っています。一番下の行のところに読み聞かせの練習が可能な諸室の設置というところで、この部屋の中に資料を整理する部屋も一緒に欲しいのです。といいますのは、重さが何キロもあるような大型の絵本だとか大きなパネルだとか、そのようなものを現在は練習兼会議室兼イスの倉庫みたいところに、置かして頂いているということと、図書館の地下にも置かしていただいております。それで同じ練習をする部屋にそれらを整理する場所が取れるのかどうなのか、取れないのであれば別にでも良いので、整理しておける部屋が必要と思うので要望させていた

できます。

事務局 読み聞かせゾーンのところに準備室のようなものは必要ですね。

石原委員 それと、22 ページ 23 ページにわたるのですけれど事務・管理機能というところに、会議室が入っているのでしょうか。この会議室がなぜ必要かといいますと、私たちが使う読み聞かせの部屋と会議室が一緒になるのは、少し不都合かなというのがひとつと、職員の方が会議をされる別の部屋が必要ではないかなと思ったのです。これからは無線LANや情報検索ゾーンなどの情報通信機能とか、資料の保存設備など中央図書館のようなシステムがかなり入ってきますので、職員の方も会議がすぐできる場所が必要と思ったのです。一つの部屋を、読み聞かせや会議室、倉庫にすることはとても使用しにくいと感じています。もう一点、門真には歴史資料館とか中塚荘とか非常に歴史のある資料館がありますが、そこには小学校の先生や中学校の先生たちが門真を歩いて調査されて作られた貴重な資料等も含まれています。そのような、歴史資料館とか中塚荘などとの連携はどこに入っているのかと思ったのが一点です。最後に門真市の広報で、最近色々な企業の紹介があります。地域資料のサービスとして、ビジネスとか若い人がこれから仕事をつくためにどこへ行ったらその資料がわかるのか、そのようなものを図書館の中にもあったらいいかなと思ったりしました。活性化に繋がるようであれば、門真にある企業の資料が調べられるような整理室のようなものがあったらいいなと思っています。

下村委員長 一つずつ確認をお願いします。

柴田委員 歴史資料館と中塚荘を良いようにいただいております。24 ページの展示ギャラリーに、例えば幣原喜重郎さんの展示コーナーのようなものがあれば、この前の安曇川町の「びんてまり」ではないですけどそのような図書館と文化会館をつなぐ役割を果たす場所としても使え、幣原喜重郎さんに関連する歴史の講座をこちらで開催していますとか、その歴史に関する図書が飾られていたりという連携は出来ると思うのです。産業のことも生涯学習の部門ですから、展示ギャラリーにいつも同じものでは飽きるので、一定の間隔で変えていったら良いのかなと思うのです。一番問題に思うのが、25 ページにあるサポーターズルームことです。ここは生涯学習の運営に携わる団体であれば別に図書館の団体でもここで会議とかができることになっているのです。言われているのは図書館施設の方にもサポーターズルームが、小さいスペースでもあったら良いとおっしゃっているのですか。

石原委員 図書館の機能というのは、少し文化会館機能とは違ったところもあると思うのです。複合施設としては一緒だとしても、私たちが使っている会議室がないのであればサポーターズルームということになりますが、常時使えませんので。

柴田委員 それでは、22 ページにグループ学習室というがあるので、そこを活用したらどう

かと思うのです。とりあえず部屋があったら何かと活用できて、あとで使い方は色々考えていけば良いと思うのです。

石原委員

グループ学習の部屋を、どれだけの人が頻繁に使うかに関係するのです。他の団体が、その部屋を気に入られてそこをよく使われると、私たちは使える機会が少なくなり、資料なども置けないのです。

私たちが会議室を使いたいと思った時に、他の団体と重複して使えなかつたりしたときは、私たちのほうはボランティアですから引かざるを得ない状況になっています。

柴田委員

図書館はボランティアでなりたっている部分も大きいので当然考えていかないと思っています。

下村委員長

色々ご意見ご要望をいただいております、市として考えている活動、読み聞かせするとかグループで活動する、ということは少し設えが違うということです。今実際何団体が同じ時期に活動ができるように、スペースを設けておく必要があるのかなのか、そういう特殊的な施設にしておくのか。色々と代替的に使える機能で読み聞かせの対象者が非常に激減して、回数も少なくなってそれで充分なのか、それともこれから多くなって不足するのか、こういうところは市の生涯学習を考えていくときには確保していくべきなのかということ踏まえて、どう使っていくのか。例えば防音機能のある部屋に資料室がいるというようなものをどれぐらいのスペースでいくつあるかぐらいを想定して、ひとつで良いのか、5ついるのか、それも3つは固定的に使えてあと2つは汎用性のある使い方にするのか。細かいところを言えば多分そこまで検討して作っていかないとみんなが使える＝誰もが使えなくなるし、特化すると、そこに本当にレンタル的にずっと1年間お渡しするような形の使い方にしていただくのか、そのあたりを少し考えながら、ここでどこまで書いておくかと思うのです。動かし方というのは、市のご担当課とNPOの方だとか、どういうふうな使用許可の中でも占有許可、ボランティアでも同じこととされているのですけれども公園等だったら、占有許可が必要になってくるのです。そういうところの使い方というものは、どこかで検討しておく必要がありますし、現行でされているのかもしれないのです。ですので、現在、他で活動をされている方が、次に新しいところできた場合、ほとんど手を挙げられると思うので使い勝手が良いということで、多分色々なところで競争が起こってくるかということも想定されます。そのあたりで、どこまで書いておくかですね。例えば21ページの一番上の読み聞かせのところ、読み聞かせと児童図書ゾーンのところの一番下に、先ほどおっしゃった読み聞かせの練習が可能な諸室の設置について、これでいいのか、諸室ですので会議も入るかもしれないですし、実際にお教えするところもあるし、ストックヤード見たいな所が入っているのかどうか。そのあたりで、この部屋もいる、あの部屋もいるとまとめて書くということになると思います。本当は実施図面の時に、必要となる気がするのです。

石原委員

私は意見として、この部屋について、このような使い方もしたいということと言っ

ているのです。それに読み聞かせについては、日本の国も含めて世界的に読書を推進していこうという流れは、何十年もの歴史があるわけです。そのため私たちボランティアがやらなくなったとしたでも、図書館はその後をついで多分していかれるだろうと私は想像しています。ここには、図書の本はあるし大型の絵本はあるし、きちんと散乱しないように職員さんにさせていただいております。それが将来的に子どもたちを大事にして、子どもたちに図書で何とか読書の色々な形で力をつけてやろうということ門真市でもされるのであれば、単に私達のためだけにということではなく必要かなと思ってお話をしているのです。ですから、それでないといけないというのではなくて、土地の利用などとの関係もあると思いますから、このように提案していただいたことを取り上げていただいてありがたく思っています。

下村委員長 表記としては、基本計画の中ではもう少し具体的に書いた方が良いという意見ですか。

石原委員 そうです。

下村委員長 それでは諸室についてどう書きましょうか。可能な諸室の中を括弧して具体的に書くのですか。

石原委員 できれば練習の部屋とか準備室などと記入していただければと思います。

桂委員 読み取れますでしょう。

石原委員 読み取れますか。

事務局 読み聞かせは年々重要なことだと認識されてきていまして、これからもなくなると考えております。今の図書館がとても狭いので、迷惑をかけているような状態で、会議室を使っているような形になっているのですけれど、その中で紙芝居をするセットとか先ほど言われました大型絵本とか、その他の資料も置かれている状態になっています。読み聞かせをする部屋と同時に準備室みたいなものは必要かなと考えております。具体的に基本計画の中でどこまで書くかと言われれば、まだ思いつかないので、諸室の中で検討していただけたらと思うのです。

下村委員長 今貴重なご意見をいただきましたのでそういうことを次のステップとして議事録に残していただいて、次に具体的案の検討の時にはそういうところが入ってこられるようなことで検討いただけたらと思います。色々な面で、敷地が決まってくると取り合いですので読み聞かせの部屋を 30 個取れという方がいいのか、このあたりをどうするのかということになるかと思しますので、館長さんとても大事だと言う意見もあるので、ゼロにはならないことだと思うのです。ただそれが、これから増やしていくのか、現状ぐらいにしておくのかは全体の敷地割りで部屋割りも含めて、検討して

いく必要があろうかと思いますが、少なくとも書いてあると言うことは考慮されると思うことの理解でよろしいかと思います。他、いかがですか。

宮本委員 では、私の方から先ほど提案させていただきましたので確認をしたいと思います。視聴覚室は、どの部分で導入の機能の設定に入っているのでしょうか。

事務局 23 ページの会議・研修室というのがあたるというイメージで、いわゆるプロジェクター、スピーカー、スクリーン等の設備も一応想定しております。一定のカバーはこちらでできると考えております。それ以上の大規模だと次にホールがありますので、そちらで利用いただければなと思っております。

宮本委員 会議・研修室ですね。そこにプロジェクター等が書いてありますね。はい、わかりました。それからもうひとつ蔵書資料検索機と言いますか、これはどこの部分の導入機能ですか。

事務局 OPACと書かれている部分ですか。これは図書館ではオーパックという呼び方をしております、オンライン目録というような意味です。もう図書館ですでに、導入されております。機能から言えば、22 ページの情報検索ゾーンというところがありましてここに入ってきます。基本的に館内での利用者向けパソコンをオーパックと言うのですけれど、システム更新の毎に良いものになってきておりまして、今ではインターネットで自宅とかから検索できるものも含めてオンライン目録というものを考えております。

宮本委員 よくわかりました。

事務局 これについては、年々機能が良くなってきておりまして、今では予約などもできますので、使い勝手の良いものと考えております。

宮本委員 もうひとつよろしいですか。プレイルームというのが前回あったのですが、これにはありませんが、キッズパークのことですか。

事務局 そうです。

宮本委員 最後にパソコン持込の利用ゾーンの削除をお願いしたのですが、今回の新しいものには入っていますか。

事務局 22 ページの無線LANスポットが該当すると思われま。

宮本委員 そうですか。

事務局 心配いただいています漫画喫茶等のそういうことではなくて、もっとオープンな感じで考えておりますので、よろしくをお願いします。

宮本委員 そうですか。わかりました。以上です。

下村委員長 他、いかがでしょうか。今回、基本計画でかなり具体的なところまで書かれているところと、概念的なところと少し差のあるところもあるのですが、もう少し詳しく書いた方がいいのではないかとということ、これは具体的過ぎるとかそういうご指摘でも結構かと思うのですが。

清澤委員 文化会館の表現の中で、①学習機能それから②ホール機能③展示機能となっておりますね。

下村委員長 23 ページですか。

清澤委員 23、24 ページにかけてです。そこの展示などでいわゆるアートとか芸術を鑑賞したり、それからそういうものを制作、創造、クリエートするというそういうものをもっとうまく表現できないものかなと思います。展示機能というよりはそれを鑑賞したり、教養を高めたりとする機能の中の展示機能であるとか、整理の仕方が建物そのものとそこで成される行為との分け方が一貫しないような感じがします。

下村委員長 なるほど。

清澤委員 発表ができるようなホールのなもの、あと鑑賞したりあるいは創造したりクリエイトするというような、そういう三本立てみたいな形で、このあたりの使い分けをもう少しうまく言葉として出てこないのかなと感じました。

下村委員長 はい、ありがとうございます。

清澤委員 ただ、中の内容としては文章としては特にこういう形で結構だと思うのです。これで実際のものとして実現できてくれば一番良いだろうと思います。個々の部屋の議論は次の段階だということですので、そういうことを思いますと一応この形で結構ですけど、表現としてもう少し工夫が必要と思います。

下村委員長 23 ページの真ん中の(2) 文化会館部門、その下は学習機能が①ですね。その次のページの②がホール機能とされ、これは建物の話だと。①については利用される側の方が学習するという機能があって③番目の下は展示だと。箱の機能と人の機能の両方の併記があるのでもう少しアクティビティといいますか、人の方を中心に例えば集えるとか集会するとか、先ほどなんとおっしゃっていらっしゃいましたでしょうか。

清澤委員 鑑賞、創造、発表というのですか。

下村委員長 少しそのあたりを、今西先生にも確認を取っていただければと思います。

事務局 整理の仕方がということですね。確認させていただきまして表記のところの検討をさせていただきます。

下村委員長 少し検討してください。建物側から言えばこのホールとかは確かにそうだと思います。

清澤委員 私のイメージからすると良いか悪いかわかりませんが、自習学習室などはどちらかという図書館機能の方が多いと感じています。

下村委員長 そうですね。

清澤委員 そのように思っています。

下村委員長 なんとなく、ホール機能だと勝手に創造という使い方、そういうイメージにとってしまいがちですので、もう少し明確にされたらどうですかというご意見ですね。

清澤委員 このホール、130人収容2室というのはわりときっちり書いてありますね。このあたりも何か小ホール、中小ホールを設けますとかぐらいの方がいいかもしれませんね。根拠だとか要・不要ということも含めて次の段階でもう少し詰めていくという形にした方がいいかなと思います。

下村委員長 他、いかがでしょうか。

岡本委員 複合施設のイメージを少し掴みたいので、この旧一中跡地で建てるということでしたけれど、先ほど900坪と言われましたね。

事務局 大よそ900坪ということです。

岡本委員 敷地900坪と今度の建つのが3,000㎡となると、割合はどれくらいですか。

中野委員 敷地が3,000㎡、つまり、敷地が約900坪ということです。

岡本委員 敷地が900坪ですか。それでは、旧一中の土地とこれの割合というのはどれくらいになりますか。

中野委員 土地というのは今の第一中学校の全体の敷地ですか。

岡本委員 今度そこは街路公園のようなものになると聞いていますので、建物と公園との割合はどのくらいになりますか。

中野委員 現在計画の段階ですけれども、この複合施設とそれからその駅の間ですね、できる予定の広場はだいたい5,000 m²くらいは取ろうと言う考え方でいっております。まだ確定はしていません。

岡本委員 確定はしていないのはわかっています。これは5,000 m²ほどあるのですか。そして、建屋よりだいぶ広いということですね。

中野委員 そうですね。敷地的には広いと思います。

岡本委員 わかりました。それとまだ決まっていないということなのですが、先ほどの話を聞いていたら1階に平面的に図書館と複合施設ができるような形で進めておられるのですか。

中野委員 この面積でいきますと敷地が3,000 m²に対して建てる建物が6,000 m²ですので不可能ですので、実際に建てるとしたら、1フロアで最大取れて1,800 m²なのです。ですから図書館が3,500 m²ということになると、最大1,800 m²の2フロアで3,600 m²ですから、1、2階に建ぺい率で目一杯まで建てたとしたら1、2階までは図書館という形になりますね。ですから逆に小さくすればもう少し上に上がっていくと思います。

岡本委員 それはまだこれから決まっていくということですね。

中野委員 おそらく一番問題なのが屋外の考え方によって、残りの面積が4割で足りるのかどうかです。設計上で多様なイベントなどが想定されているので、その面積が必要となり、また駐車場や駐輪場とかを取りますと、建ぺい率一杯の6割で建てるのが正しいかどうかという検討もしなければなりません。階数自体にどこに入るのかは中々難しいと思うのです。ただ、基本的に建ぺい率一杯に建てれば図書館は1階2階で収まるかなと言うぐらいの面積です。

岡本委員 先ほど展示ギャラリーを、廊下のような共用部分的なところというような話もあったので、繋がりが広がると思ったのです。そのあたりのイメージが掴めなかったのです。展示ギャラリーが、また別にあるのかわからなかったのです。

柴田委員 横に限らず、縦の空間もあると思います。

岡本委員 わかりました。

石原委員 前に一中の跡のところを発掘をされて、その結果は今回の建設計画に影響するのですか。

中野委員 第一中学校の建物があるところはまだ調べられないので、運動場のところでいわゆる仮試掘ということで埋蔵物があるかないかの調査をした中では、遺跡とかが確認されています。今回、建設する時に、その下にどうしてもそういうものがあるので、その調査を建てる時にします。基本的には立てられる方がするのです。

石原委員 そうですか。

中野委員 市が建てるのであれば市が調査する。民間が施工する時には、民間で試掘調査をしていただきます。

石原委員 最悪の時には、建物ができないという、他市ではそのようなことがあると思いますが。

中野委員 よほどのことでないと建てられないということはないです。重要なものでない限りは、普通の場合にはそれを一度掘り出して、そういうものを保存したりとかそういうことはしますけれど、全く物を建てられないということは、普通はないです。奈良とか京都ならそういうところもありますけれど、大阪ではあまりそういうことはないです。

石原委員 もう一点、以前街並みを見に行きましたけれど商店街との連携について、資料8に書いてあるのですけれど、商店街がどう変わるのか概要がわからないのですか。

中野委員 この図の赤色の四角で示されている範囲というのは、第一中学校の東側の部分と古川橋の本通商店街です。ここは今、まちづくりの計画なので個々の囲まれた部分が将来的にどうなっていくかは、まだはっきりとした絵柄は出ていません。逆に言うところの中にも商業施設ができるかもしれませし、民間用地とかがある程度ありますので、その中身はわからない状況です。今検討いただいている施設がこの位置ぐらいにというのは、ほぼ確定の状態ですが、全体がどのようなになるかは、まだはっきり決まっていない状態です。これが大幅にずれたりすることはない、という形で計画を進めていただいているということです。

石原委員 そうすると資料8の中にある、生涯学習複合施設の予定地の敷地条件というのはもう変わらないわけですか。

中野委員 約3,000㎡は変わりません。まちづくり協議会に対して、教育委員会の方からこれぐらいの面積は欲しいと言う希望が出ていますので、それを確保できるようなことで

進めさせていただいております。

石原委員 わかりました。

清澤委員 そうするとこの委員会で、外部空間について色々提案していますが、場合によっては野外ステージが欲しいとか、その広場も含めて、この提言が反映されていくということですか。それとも、敷地内の中で完結させることになるのでしょうか。

中野委員 基本的には生涯学習複合施設と広場は別物ということで考えて進めていただいた方がいいと思います。その広場のコンセプト自体がまだハッキリと決まっていませんので、ステージとかそういうものが造れるかどうかかわかっておりません。ある程度決められた敷地の中で収まるようにして、そこからの連携という形で広場を見ていただく方が、広場の中にもものを造るという考え方よりは、そちらの方が無難だと思います。

清澤委員 それはまた別の組織ができるということですか。

中野委員 組織ではなくて、その広場が持つコンセプトがきちっとは決まっていませんが、3,000 m²を下回ることはまずないと思っていただいて結構です。

岡本委員 勘違いしていました。全体のことを想像していました。3,000 m²の敷地内で野外広場とかそういうのも我々は考えないといけないということですね。

中野委員 そうです。

岡本委員 広場側は別ということですね。

清澤委員 野外広場については、この敷地設定では無理なので、その広場の方があるので、それを使うにしてくださいということで良いと思います。ただ、ちょっとしたコンサートなどは、建物に対する屋外スペースと言う考え方で良いと思うのです。

下村委員長 これは都市公園になるのですか。

中野委員 都市公園にはなりますが、都市計画公園にはならないです。

下村委員長 ですから、こちら側から都市公園のイメージをこういうふうにしてくださいという提案は出来ると思うのです。そこに施設的なものとして屋外野外ステージを加えていくと、中々少し難しいかもしれないですけれども、例えば生涯学習センターで、屋内での利用と屋外の利用とを実敷地で出来ることと、さらに人が集まってくる時に公園を踏まえて、完全に囲いで分離してしまうのではなくて、色々な利用の時に30人50人の利用の屋外と、100人300人来た時の屋外利用も考えたような提案をしとくという

ものも、可能かとは思いますが。受け入れてもらえるかどうかはまた別問題ですけど。ですから、そういう意味も込めて屋外と一体的に考えて屋外では何か出来るかというところも少し提案はしていく方が良いかなと思います。

宮本委員 今の広場に野外ステージを作りたいということで提案したのですが、そのとおりなのです。災害時などに避難ができる広場がありまして、芝生が敷き詰めてあってその端っこの方に例えばバンド演奏が出来るような 10 畳くらいのステージがあったら、それが野外ステージという感じで使えるのではないかなという感じを持っています。丹波の方に“まほろば”というところがあるのですが、そこが作っているのはそういう感じなんです。広場があって芝生が敷き詰めてあって、お客はその芝生に座って、屋根付きの 10 畳くらいのステージがあるのです。そこで色々な演奏とか踊りとかをして、芝生に座ってそれを見るという形になっています。防災の時にはそこに避難するという、そういう使い方になっているようですが。改めてコンクリートでステージを作るというのではないのです。

中野委員 現在は、ここの一体のエリアの中で、いわゆる広場という位置づけをしているだけで作り方として今言われているような芝生が張ったごく一般の公園みたいな形かどうかも含めて、まだ決まっていないのです。

駅前がいい場所にそれだけの空間を設けますので、その周りに建つ建物とかの関連とかそういうものも当然入ってきますので、基本的には全体をどういうコンセプトでやるとか、いわゆる景観とかそういうものも含めた構成をしていくということも当然視野に入れて検討しているところなのです。

宮本委員 よくわかりました。

下村委員長 基本計画の絵として、ゾーニング的に最終どこまで書くかは考える必要があります。

宮本委員 複合施設の図書閲覧の導入機能の中で、CD・DVD視聴ゾーンというのがありますが、これは現在の図書館にあるのでしょうか。それと利用状況というのがわかりましたらお聞きしたいのですが。必ず必要なゾーンでしょうか。

事務局 現在のCD・DVD視聴ゾーンは、2箇所あります。

宮本委員 2つの部屋ということですか。

事務局 部屋というかブースで2セットですね。部屋までは取れていないのですが。児童室の方にありまして、そこがやはり手狭な状態なのでDVDを見る方と子どもさんの間で色々トラブルになったりすることもあります。これについてもゆとりのあるスペースで、今は2つしかないのを少し増やした方がよいなと思っております。

と同じようになっていますが、そういうようなものを受けながら導入機能の設定ということで、大きくは体育館部門と付帯部門、それとそれを管理する裏方としての管理・サービス部門という形になります。体育館部門につきましては、メインになるのは当然アリーナ機能ということで大体育室、小体育室あと武道室があります。運動・スポーツを行う部門として、スタジオ機能という形での多目的なもの、それから幼児運動支援機能、健康増進機能があります。観覧機能もあって個人利用を図っていかうとするものです。それに付帯部門ということで、活動支援機能や滞留・飲食機能等、情報を発信していくための機能というのが付帯部門という形であります。管理・サービス部門としてそれを支えるバックになる事務・管理機能とかが施設としてのサービス部門です。この施設も当然防災的な位置付けがされるということで、防災機能が管理・サービス部門の中に入っております。それを受けて敷地計画、配置計画、建築計画、屋外計画と配慮すべき事項の5つの項目を受けて、裏側にありますモデル案を敷地計画、配置計画、建築計画、屋外計画というような形を4つの項目でまとめたいただきたいと思います。最後に、管理運営・施設整備に向けた検討が入ってくる内容になるということです。概要としては、このようになっております。

基本計画の方は複合施設と同様で4章立てということで考えてございまして、第1章は同じく基本構想という形です。第2章が施設整備に向けた諸条件の整理。それから第3章は整備計画案。第4章が管理運営・施設整備に向けた検討という形になってございます。第1章の基本構想につきましては、前回、最初の3回でご審議いただいた内容を元にまとめさせた基本構想ということになってございますので7ページから説明させていただきます。

施設整備に向けた諸条件の整理ということで、敷地条件の整理、アンケート調査による機能の整理、あとは事例・既存施設の整理ということになります。敷地条件につきましては、8ページにありますような赤い枠で囲った位置あたりの約5400㎡という形で今のところ現在でございます。この地域も第2種住居地域です。建ぺい率が60%、容積率が200%の地域という形になってございます。敷地は体育館と言うことでアリーナが大きく取られますということで、少し広めの5400㎡というものを確保していただくという予定になってございます。あと9ページは計画敷地周辺の課題整理ということで、ひとつ目は周辺施設（公共・民間）との関係に関する課題ということで、公共施設との連携。特にここについては市役所と隣接するということで市役所等も再整備にかかられるとは聞いておりますので、それとの関係があると。それから民間事業者との連携ということで、民間施設との共生・役割の分担というのも当然必要になってくるし、周辺と調和した外部空間の活用ということで、民間のスポーツ施設もすぐ近接してございますので、その辺を十分留意していく必要があるだろうということ。二番目に景観や緑に関する課題ということで周辺からの見え方への配慮というのがひとつありますでしょうし、また良好な地域景観の形成ということも必要になってくると考えてございます。それから三番目にアプローチに関する課題ということで市内からここへ向かうエリアの課題ということで、東西エリア、いわゆるシビックゾーンと古川橋駅を中心とした駅前ゾーン、賑わいゾーンとの連携。中では歩行者空間の連続性とか施設利用の連携というあたりがありますし、当然、安全・良好な歩行者空間

のアプローチ、新設というのが重要になってくると思っております。この課題をまとめたのが 11 ページという形になってございます。アンケートに関するものに関しましては、12 ページ 13 ページで同じく 5 項目で、ここでは逆に体育館については個人利用のしやすさについての向上ということが求められるということで、その中では市民の基礎体力の向上ということですね。予防医療というような観点からトレーニング室、体力相談室、体力測定室、談話室、ランニングコース、健康増進器具とか観覧スペースというようなものを設けていくことを考えてございます。それから利用実態に応じた諸室の設定ということで、体育館を利用されているのは 20 名くらいまでの団体が多いのでそういうことから使いやすい施設というものを組み合わせるということも考えられる。それから市民主体の大会が開催できる環境の確保ということで、全国的な大会というよりは、どちらかという市民さんが競い合う大会が開催できるような設備を整えていこうとここでは考えています。あとは子育て世代の利用しやすさとか、多世代交流の場の形成ということ考えております。14 ページは近年建設されている体育館とか、門真市の中にある施設及びその近隣の施設という形での事例の紹介をさせていただいております。だいたい体育館のメインアリーナで見ますと 3 種類くらいに分かれるのかなと考えておまして、ひとつは学校の体育館のような感じで 1,200 m²くらいまで。それから地域の体育館、市民体育館というようなものは 1,500 ~1,800 m²くらいで、きちっとした全国的なというか、国際ルールに基づく大会等を開くようなものは約 2,000 m²以上あるメインアリーナが必要かなと考えております。そういう中で今回の施設につきましては、誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点ということで、市民の誰もがスポーツに親しめる地域密着型の形でだいたい 1,500~1,800 m²のあたりでの体育館を目指すという形を考えてございます。

17 ページ以降は整備計画案ということでございます。まず導入機能の検討、導入機能の設定、配慮すべき事項と整備計画モデルという形になってございます。導入機能の決定につきましては、大きくは 3 つの部門ということで体育館部門につきましては、先ほどいいましたように「市民誰もが多様なスポーツ・運動に親しめる場」ということで、種々の競技・スポーツが実施できる「アリーナ機能」。それから市民が主体的にスポーツ・運動に取り組める環境を充足するための「スタジオ機能」というのと「健康増進機能」。それから市民のスポーツ活動を見て楽しむという意味で「観覧機能」というもの。あと子どもの体力作りを推進するということで「幼児期運動支援機能」という 5 つの機能をここでは考えていきたいと。それから付帯部門につきましては、「幅広い交流を育む、市民に身近な交流の場」ということで、まず誰もが気軽に立ち寄れる施設ということで、「滞留・飲食機能」的なもの。それから市民のスポーツ活動を支えるということで「活動支援機能」。それからスポーツを通じた交流のきっかけとなる「情報発信機能」というようなものを整備していくと考えてございます。付帯部門はこれらの 2 つを事務的サポートする「事務・管理機能」「サービス機能」と「防災機能」の導入ということが考えられると思っております。

それから 19 ページは導入機能の設定ということでございます。体育館部門について、ひとつはアリーナ機能ということでこれは体育館のメインの施設ということになります。市民利用を主体とした競技・武道・スポーツの日常的な練習の場となること

が考えられるということでございます。ニュースポーツや障害者スポーツなどを含む多様な競技スポーツが行える配慮・検討し、ソフト面では市民が生涯にわたり主体的にスポーツ・健康づくりに取り組めるように配慮・検討をするということで、先ほどいいましたように大体育室メインアリーナにつきましては、アンケート等々からしましても、想定される主な競技としましては、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球とかが考えられるということでございます。それから高さについては、バレーボールが一番天井高が高いということで、一応その基準を満たす 12.5m を確保しようという形を考えてございます。施設整備にあたっては、競技環境に配慮した空調関係設備、冷暖房等を含めた設備の導入をはかるという一方で、当然災害時の利用ということも考えると、電気が来ないというようなことも含めて自然換気・自然採光ということも留意していく必要と考えております。

メインアリーナにつきましては、先ほども岡本委員からございましたけれども、市民大会レベルでは、バスケットボールが 2 面、バレーボールが 3 面で 9 人制を 1 面含むというあたり。あとバドミントンについては 8 面。卓球については、30 台置けるという空間を用意しようという形で考えてございます。これについては、正式に市民レベルでルールがあればそれをいただければ、そういうもので書き込めるのですが中々ないとなると余裕空間をどうするのかというのが、中々書きづらいところがあるのですが、一応こういう空間は取れますという形になってございます。想定される利用というのは、大体育館が市民主体の大会の会場ということで、競技種目は上記に加えてインディアカとかスリータッチボール、バウンドテニスなどの市民的な活動も当然想定されるだろうと思っております。あとは大会等以外であればバスケットが 2 面とれる複数面取れるということなので、2 つに割るという形での高度利用ということも一応考えられるかなということも検討しないといけないと考えております。

20 ページが小体育室ということで、ここではバスケットボールが最低 1 面取れるという形の中で、バレーボール 2 面、バドミントン 3 面、卓球台が市民大会レベルであれば 12 面取れるような小回りの聞く、それなりの使い勝手のあるアリーナを用意しようという形で考えています。大会時の練習場という形もありますし、補完的に試合数が多い場合はこちらを使うということも考えられるかと思えますし、あとバウンドテニスとか、インディアカ、スリータッチボールなども当然想定できます。

それから 3 番目に武道場につきましては、畳使用と板敷の仕様の床面の 2 つを用意する形で、それぞれ畳敷については柔道試合場が 1 面以上確保できる。それから板敷の剣道場においても、1 面以上の試合場を確保できるという空間を確保しましょうという形で考えてございます。

2 番目がスタジオ機能ということで、スポーツ教室やダンス教室、健康体操教室などのスポーツや健康づくりに関する多様なプログラムが実施できる場というのを提供していくということで考えておりまして、市民が主体的に取り組むようになるプログラムの企画・運営を総合型地域スポーツクラブの育成・支援とともに検討していくという活動が必要であろうと思っております。多目的スタジオにつきましては、複数設けるという形で基本的には 20 名程度でということで考えておりまして、ダンスなどの利用が可能な広さを考えるということで、音響設備、防音設備、大型の姿見などダン

ス利用に必要な設備等を整えていくということが必要かと考えます。想定されるのは、当然ダンスもニーズ的に高かったですし、あとフィットネスやヨガ、卓球などのスポーツもこの場でも使えるという形で考えております。そういう中で個人利用の促進という一面もあろうかと思っております。

それから、健康増進機能ということで、市民が健康増進のために個人で気軽に利用できる場という形で体育館の個人利用を促進するという側面も考えております。この中でも多様なプログラムを実施するということが、色々な市民の積極的な参加で健康増進ということが必要かと思えます。内容としまして、ひとつはトレーニング室ということで、個人の日常的な基礎体力の向上による予防医療など体力・健康づくりの場とするということで、個人が気軽に利用できる場というのですが、当然トレーニング室はマシン室とは少し違うという形で考えています。近くにある民間のスポーツジムとは、住み分けをした施設が必要かというふうにも考えられると思っております。健康増進器具による基礎体力作りが行われるスペースやストレッチ運動ができるスペースなどが想定されているという内容になってございます。

2番目が体力測定室ということで利用者が自身の体力を測定できる場とし、トレーニング室に隣接するような形で設けることが望ましい。あと、ランニングコースについては大体育室上部に2人走行が可能なぐらいのスペースを設けてはどうかと提案させていただきます。あと外部空間につきましても屋内外で健康づくりに資する場とするということで、健康器具やランニングコース、ランニングコースについてはもう少し広いシビックゾーンエリアとかを通じたようなランニングコースという設定も考えられるかなと思えます。そのようなもので、子どもさんから高齢者まで幅広い世代が安心・安全に利用できる場を提供して交流の場という形も考えています。

あと、スポーツ・健康づくりに関するプログラムの運営ということで、施設づくりから離れますけれど、総合型地域スポーツ育成支援とともに、一般の方々が利用しやすいようなプログラムの企画・運営という形が重要になってくるかなと思っております。その中で、必要に応じて適切に検討していくということが考えられると思えます。プログラムの中では子育て世代や、高齢者、幼児、小中学生、社会人など幅広い年代層、あと卓球やバドミントン、ヨガ、健康体操など幅広い内容について検討していく必要があるだろうと。

それから観覧機能につきましては、誰もが気軽にスポーツを観覧できる場として、見て楽しむというのも体育館でのひとつの重要な要素かと思えます。そこで観覧スペースを設けるということを考えています。こういう場所を大体育室上部の後方に設けるという形で、観覧スペースであり大会をする際の選手の待機場場ということ兼ねた利用が考えられるかなと思っております。

5番目にここでも幼児期運動支援機能ということで、子どもの基本的な運動能力の低下を背景とした、国においてこの3月に「幼児期運動指針」が策定されておりました、幼児期における運動の意義が重要視されてきています。またアンケートでのニーズの高さというあたりを踏まえて幼児期運動支援機能というのを設置していくという形で考えています。その1つが幼児体育室で、幼児が自由に体を動かし、スポーツや運動を楽しめるスペースで、幼児の体力づくりの場としてだけではなく、体を動か

す楽しさを体験できる環境づくりが行える屋内大型遊具アスレチック的みたいなものとかボールプールなどの工夫も必要かと考えます。当然、明るく楽しい空間づくりや雰囲気づくりというのが重要になってくると考えていますし、安全の配慮、保護者が見守れるような設備・空間というのにも必要になるかと思えます。

そういう意味でいくと子育てサロンという形で、保護者同士が交流できるスペースをこういう施設と隣接して設置するとか、子ども用トイレ・授乳室等を設けて親の見守りなどもしやすい環境づくりが大事であろうと思えます。

それから2番目に付帯部門という意味で言いますと、ひとつは滞留・飲食機能ということで市民交流の場として色々な方が気軽に訪れることができ、誰もがくつろぎ、憩える場ということでおしゃべりをしたり、飲食をしたりすることができるような場所をつくって交流を通して地域の人づくり支援をするということで、ひとつは談話室です。ここでは一応自販機設置等のスペースとか、軽くお弁当等が食べたりできるような場所というような、気軽に使える部屋を設けるというようなことが考えられるかなと思っています。交流・休憩スペースということで寛いだりできるスペースを設けることで、色々な方々が交わって色々な交流ができる場所を設けていってはどうかということ。あとエントランスについては当然ゆとりとか明るさ・うるおい・開放感という形での体育館に相応しい良質な空間を形成していくというのが必要かなと考えています。

あと外部空間につきましては、身近な交流・憩い・健康づくりの場として、シビックゾーンのオープンスペースと連携等で安全で快適な歩行者動線を確保したり、わくわくするような歩行者空間とか、広場空間の創出ということが考えられます。当然、ウォーキングコースとかジョギングコースをこういう中で用意していくということも必要かなと考えています。

それから支援機能としては、体育館の利用にあたり必要となる諸室・設備を備えるだけでなく、総合型地域スポーツクラブをはじめとする団体を育成支援する役割を担う必要があるということで、クラブハウスということで事務用機器やロッカー、メールボックス等があつて集える場所ということとか、会議室ということで20名程度の利用が多いという形なので、そういうような会議室とか役員室や控え室にも使える場所というようなものが必要かなと。あと研修室ということでスポーツ指導者やスポーツボランティアの各種研修に使える部屋でも会議室よりももう少し事務機器を高めたような部屋ということになろうかと思えますが、これは当然役員室や控え室等も兼ねているように考えています。あと器具庫ということでは体育室の15%程度の部屋が色々な体育館関係の器具を収納するために必要であろうと考えています。あと、更衣室・シャワー室等の充実とか、あと放送室や医務室も設ける必要があろうと思えます。

情報発信という意味では、健康・体力相談室というようなものとか、スポーツに関する文庫・情報の設置というようなものが考えられると思っております。

あと管理・サービス部門におきましては、体育館の管理部門というものとサービス機能というのは駐車場とか駐輪場、あと共用的な部分。

防災機能につきましては、この体育館が担う必要な施設を設けていくということが考えられます。

29 ページの方は施設構成モデルということで、アリーナについては先程申し上げた大体育室、小体育室、武道室が畳と板敷と。あとスタジオについては多目的スタジオを複数用意しましょうと。あと健康増進という意味ではトレーニング室、体力測定室、ランニングコースというものが考えられます。観覧機能では観覧スペース。幼児期運動支援機能としては、幼児体育室とか子育てサロンというものが考えられます。付帯施設としては、滞留・飲食機能として談話室、交流・休憩スペース、エントランス。あと活動支援機能としてクラブハウス、会議室、研修室、器具庫、更衣室、シャワー室、放送室、医務室。情報発信機能として健康・体力相談室。あと事務関係機能で事務の機能とかサービスの機能とか防災機能という形でだいたい6,000㎡強くらいの施設になるのではないかとこのように考えています。

30 ページには特に重視すべき事項というのをまとめさせていただいております。ここでは市民レベルに対応した競技種目の設定やコート数の確保を行う。競技環境に配慮した空調、照明設備を自然採光自然換気の導入とあわせて計画をする。それから利用方法や企画・運営などの充実を図る。スタジオ機能としては、多目的スタジオを複数設置するというのと、ダンス利用を想定した設備を導入するという。ハード設備とあわせて多様なプログラムを企画・運営する。健康増進機能では、市民の基礎体力の向上や予防医療など日常的な健康づくりの場としてトレーニング室、体力測定室を設置する。大体育室上部にランニングコース設置する。幼児期運動支援機能としては子どもが親しみながら体力づくりが行える幼児体育室を設置するとか、幼児体育室に近接して子育てサロンや授乳室などを設置し、使いやすいように配慮する。

付帯機能の中では、滞留・飲食機能としては軽食や飲み物がとれ、利用者の交流の場となる談話室、エントランスはゆとり、明るさ、うるおい、開放感を備えた空間としたい。交流・休憩スペースを動線の結節点に配置する。あと活動支援機能としては、総合型地域スポーツクラブをはじめとする団体の活動を支援する場という意味でのクラブハウスを設置する。その他、会議室・研修室の設置とか器具庫、更衣室・シャワー室など誰もが使いやすく安全な仕様の整備とすると。情報発信機能として、生涯スポーツの推進に関する情報ネットワークの中心的な役割を担うとか、市民の健康・体力づくりの相談の場として健康・体力相談室の設置。総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティア団体などと連携した運営が行えるような配慮というようなもの。

あと、管理機能では防災機能の導入や、事務・管理機能とサービス機能というものが考えられます。

31 ページに配慮すべき事項ということで、アクセス・動線への配慮ということと、景観への配慮、防災の配慮、環境への配慮、次のページでその他配慮すべき事項という形で、ユニバーサルデザインやライフサイクルコストということを挙げさせていただいています。

33 ページは整備計画モデルということでモデルの設定の計画にあたっては一応4つの項目で計画を設定しました。ひとつは敷地計画、アーバンデザインの観点から周辺環境と敷地を有機的に結ぶ計画ということと、配置計画の中では、敷地内外を結ぶ動線計画や施設の配置。建築計画は施設内の機能構成としてゾーニングやレイアウト、

動線を示す。屋外計画は屋外の機能構成や動線を示す計画としています。

それぞれ重視すべき事項としましては、敷地を考えるともう少し広い範囲で考えようということですが、古川橋駅や門真市駅周辺地区からのアクセスに配慮し、シビックゾーンと古川橋駅前エリアとの連携を視野に入れた計画が必要だと。シビックゾーンとの連続性の一体的な利用の検討が求められている。

配置計画の中では、周辺環境との関係性に配慮したアプローチやエントランスを計画する。施設と外部空間の一体性や連続性を配慮した計画。

建築計画は誰もがわかりやすく使いやすい機能構成や配置、動線の確保。周辺地域、道路、および電車からの見え方に配慮したデザイン。周辺公共施設と調和した上質なデザインとするというもの。

屋外計画としては、歩者分離など適切な動線計画。周辺の緑の活用、うるおいの創出など良好な景観形成に配慮。動的なゾーン、静的なゾーンの配置。屋外での運動の場の確保。これは市民の利用を広げていくということが考えられますということ。

そういうふうな形で、34,35 ページはまだたたき台モデルとしてイメージ的なものを入れさせていただきました。だいたい体育館としては2階建てぐらいになるのかというのが大まかなイメージだと思います。

体育館としては以上なのですが、前回の議論で水を使うというご提案も頂きましたが、今回は中々むずかしいというのが正直なところで、そういった中でできるだけ幅広い機能を入れていくという計画案にまとめさせていただきました。

下村委員長

ありがとうございます。それでは、説明いただいた箇所について皆様から意見をいただきたいと思います。先程、岡本委員から話がありましたコート数などは、これどうですか。

事務局

今日いただきました資料もあるのでですけども、いわゆる門真のルールについては、資料編という形であとの方に付けさせていただこうと思っております。

山田委員

車椅子の方たちが、利用できるエレベーターのようなものがあるのでしょうか。これを見ているとないようのですが、そのような設置の予定というものはあるのですか。

事務局

その他配慮すべき事項のところを考えています。

山田委員

バリアフリーで2階までいけるのですか。

事務局

エレベーターは車椅子対応のものが最低1台は、1台で足りるのかというのは別の話ですが、入れることになると思います。バリアフリー的な考え方のチェックが入りますので、それがないと建物として認められないのです。

山田委員

エレベーターが入ってお年寄りの方たちが、そういうものを使えるのですね。

事務局 はい。

下村委員長 他、いかがでしょうか。

岡本委員 少し確認だけお願いします。35 ページで2階になっているのですが。

事務局 2階建てくらいになるということですか。

岡本委員 観客スペースとかが作れますと、3階ということになりますね。

事務局 そうですね。建物は2階建てなのですが、ランニングコースと観覧スペースを入れると3階という扱いになりますね。

岡本委員 建物は3階になるかもしれませんね。そうするとアリーナの上に2階3階のフロアーというのが当然できてきますね。

事務局 3階は一部出てくると思います。

岡本委員 間違いないですね。

事務局 はい。

岡本委員 出来ましたら、そこから小体育館が見えるような構造でつくって頂けたら良いと思います。

事務局 それはまた最終的な案の中で決まってくると思うのですが、2階といいましたけれど、高さ的には20m近くになると思います。といいますのは、バレーボールをやろうとすると12.5m高さが内空間として要りますから、その上に屋根を乗せないといけないうことになってくると結構高いものが必要になります。“門真はすはな中学校”が4階で、これに近いぐらいの大きさにはなると思います。それぐらいの空間が必要になってくると思います。

桂委員 医務室というのは活動支援機能に入るのですか。

事務局 その中に含まれるということでは、まだ1階か2階かはまだ決まっていません。

下村委員長 他、いかがでしょうか。これは1階平面で、モデル図ということ添付の方では書かれているのですけれど、これの出し方をどうしますか。

桂委員 モデルを示してしまうと、これで決まったようになってしまいますね。

事務局 敷地がはっきりしていないので、現時点では出さないという判断もあるかもしれません。

下村委員長 敷地がはっきりしたというわけではないので、どうするか。資料6の[1]の導入機能の設定の図のようなアメーバーのような形で必要機能を整理すれば形が決まらな
いし、1階か2階かわからないというような表現になります。最低必要な大きさが決ま
まっているので、だいたいのイメージでこのような絵にしてはどうかと思います。資
料6の[1]の導入機能の設定の図はボリュームが入っているのですか。

事務局 ボリュームをイメージしながら書いています。

下村委員長 正確に書くのは難しいですけど、これだったらどれが大きくてどれが少なくてと
いう表記ができますね。必要な機能・諸室をレイアウトするとこんなだったという、
建築計画の図は少し出し過ぎかなという気がします。

桂委員 大体育室と小体育室で、小体育室の方は半分に区切ることができると思うのですけ
れど、大体育室の方も、例えば半分貸しとか色々あると思います。

事務局 たぶん2つに割るくらいがいいのではと思います。あまり細かく割ると高さがあり
ますので、ネットを張るのが大変だと思うのです。

桂委員 子育て支援関係の団体が実際に使われるときは、細かく区切って使う例が多いです。
例えばこの近くの四条畷では、他の部屋が一杯の時にはアリーナの1/4で子どもの親
子の体育教室をしていたりします。そうすると1/4の設定も要るのかなと思います。
それは体育協会さんや総合型地域スポーツクラブさんなどと色々よく相談する必要
もありますね。

事務局 基本計画では、空間を確保するということが一義的な目的でそれをどう使うかとい
うのは、色々利用団体とも協議しながら最適なものを考えていく必要があると思いま
す。

下村委員長 先程のコートも同じですけど、アリーナの数などもある程度想定して、次の段階
では書けないと、これはたぶん設計条件になっていくのではないかなという気がする
のです。アリーナを作りなさいという項目を書いておいて、例えばプロポーザルとか
コンペのときにアリーナは大と小にしますという案と、大と中と小を入れますという
案というように、バラバラの案がたくさん出てくるのか、こっちが想定してある程度
規格を統一するといいますか、ということも必要な気はするのです。そのあたりでは
ご専門の方とか、実際今使われている方に聞いて本市としてはどれくらいが適切なの
かというような最低基準値ぐらいいを設けておく必要があつて、実際にはそれ+ α の面

積をとるとかというようなプロポーザルの案があれば可能だと思うのですが、最低基準というのはそれぞれ設けておく必要があるかとは思いますが。どの程度が適正かは、専門の委員の方にご意見をいただきながら進めていく必要があるかなと思います。

他、いかがでしょうか。次回も議論ができますが、これだけは今日言っておかないとまた大きな修正になるのではというご意見がもしありましたら。

岡本委員 小体育館が、今回、本市では720㎡の大きさになっています。近隣と比較すると小体育館の中では相当広いのです。守口市にしても、寝屋川市にしても、500㎡程度の大きさなのです。少し使い勝手がどうかという懸念を感じており、もう少し検討が必要ではないでしょうか。

事務局 もう少し小さい方が使いやすいということでしょうか。

岡本委員 無駄が出てくるような気がするのです。

事務局 前回お示しさせていただきました700㎡程度というのは確定値ではないのです。それはまた最終詰めていく中で固まっていくと思います。今回、ここでは面積の方は全て除いておまして、また設計の時に意見をいただけたらと思います。

岡本委員 今バレーボール2面程度になっていますけれど、このあたりではバスケットコート1面バレーボールコート1面位がサブコートの体育館になっていますので、少し大きいのではないかと思います。

下村委員長 他、いかがでしょうか。また、お気づきの点がございましたら、できましたら一週間ぐらいの間に事務局の方にご連絡いただいて、それも私と相談していただきながら次にどう出していくか、ここにご提示するかというところも詰めていかせていただきたいと思いますので、もし今日帰って何か、ご自宅にお帰りになられていい忘れたとかしまったと思われた時にはぜひ、ご意見をいただきますようお願いしたいと思います。それではこれで本日一区切りさせていただいてよろしゅうございますか。それでは事務局へお返しします。

事務局 それでは、事務局からご説明します。次回の委員会についてご提案します。次回の委員会ですけれど、本市市議会の関係から12月25日火曜日から12月28日金曜日までの間で考えております。誠に申し訳ありませんが、ご参加できない日程について事務局まで来週11月23日金曜日までにご連絡いただきますようお願いいたします。年末の押し迫った時期の開催となりますが、調整のほどよろしく申し上げます。なお、案件としましては、今回の基本計画（案）の検討ならびに確認を予定しております。

下村委員長 本日は3時間も越える時間に至り、ご協力いただきましてありがとうございます。

年末も長くなるかもしれませんが、皆様にはご容赦いただき体育館と生涯学習複合施設とが良いものとなるように、基本計画までしっかり作っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これで策定委員会の方は閉めさせていただきたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

—以上—